

三木市学校施設予約システム（スマートロック連携）構築・運用業務委託事業者
選定プロポーザルに係る質問回答

令和8年10月13日

番号	資料名	該当項	質問	回答
1	三木市学校施設予約システム（スマートロック連携）構築・運用業務委託プロポーザル実施要領/P6		⑥プレゼンテーションでパソコン、プロジェクター等を使用する場合は、提案者側で準備すること。スクリーンは市で準備するとありますが、プロジェクター及びHDMI ケーブルのご準備はなく、持参しなければならないという理解でお間違いないでしょうか。プロジェクターの持参が出来ない場合は、資料のみの説明でよろしいでしょうか。	提案書説明については、プロジェクター等を利用する必要はありませんが、「11. プレゼンテーション⑦導入システムの操作性や機能性について、デモンストレーションすること」については、審査員全員が同時に同じ画面を確認できること。
2	三木市学校施設予約システム（スマートロック連携）構築・運用業務委託プロポーザル実施要領/2. 業務の概要		12月からの契約の場合、11 月26 日の公表ですと注文処理が間に合いません。1 月からのご契約にするか公表を数日早めてもらうことは可能でしょうか。	審査結果通知及び、契約の締結については予定です。
3	別紙2 施設予約機能要件表		・マイナンバーカードによる公的個人認証ができること ・クレジットカードおよびPayPay 決済が可能であること とありますが、公的個人認証に係る利用料や決済手数料等の費用については、上限額に含まれないという認識でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	【別紙1】三木市学校施設予約システム（スマートロック連携）構築・運用業務委託仕様書/P6		イ 内容修正において、受注者で修正代行が可能な体制を整えること。 とありますが、当社の場合は職員の皆様で設定や修正を行うプラットフォーム提供となります。修正代行を行う場合は費用が発生しますがご認識お間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。